

研究開発法人を中核としたイノベーションの共創の場の形成

1. 施策のポイント

- 「イノベーションハブ」の形成による国立研究開発法人の機能強化
 - 科学技術振興機構(JST)が国立研究開発法人における研究開発成果の最大化(飛躍)に向けた取組の支援を行い、国立研究開発法人がイノベーションを駆動させる基盤を持つのに必要な改革を推進
 - JSTによる支援を受ける国立研究開発法人は、その支援が終了した後も、イノベーションハブ形成の取組により会得した経験やノウハウを引き続き活用し、自立することを前提

- 第5期科学技術基本計画期間を通じ、国立研究開発法人の改革を支援し、産学官の技術・人材を糾合する場の形成を支援

2. 施策の概要

○イノベーションハブ形成支援

① 明確な目標設定

ー中長期目標にイノベーションハブの取組を明確に規定

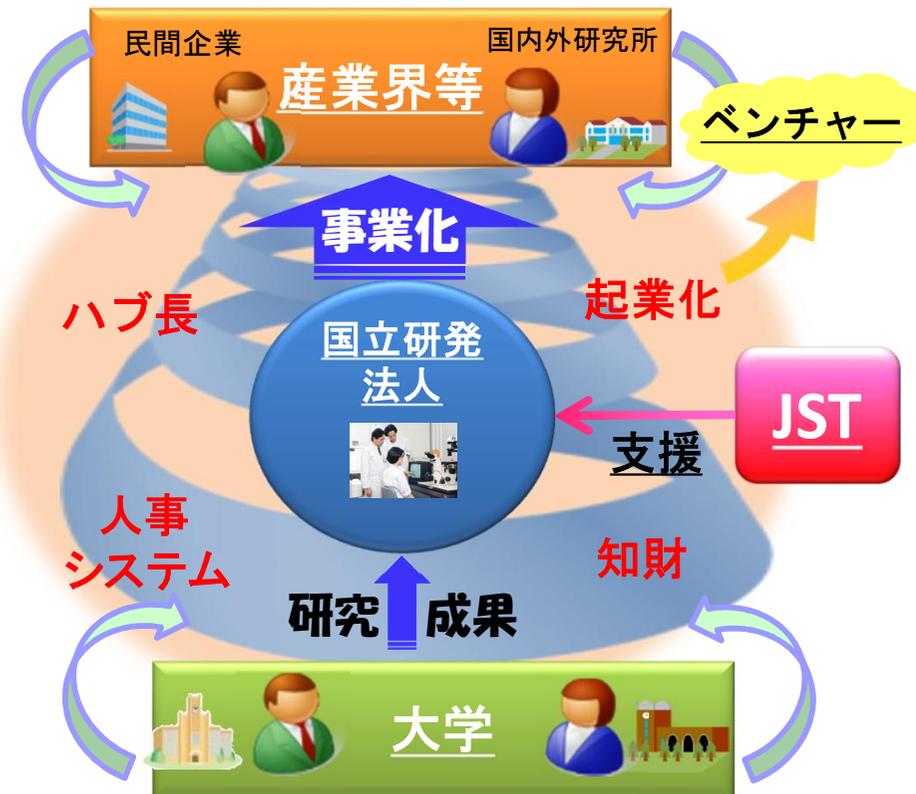
② 科学技術振興機構(JST)と国立研究開発法人の連携

【JST】

- ファundingを活用した人材糾合
- 研究成果の展開(起業化支援)
- 技術の調査・分析 など

【国立研究開発法人】

- クロスポイントメントの積極的活用
- 人材育成・交流の場の提供(施設設備の整備・提供)
- 基幹技術をベースにした研究開発の推進 など



研究開発法人を中核としたイノベーションの共創の場の形成に係る政策文書

「経済財政運営と改革の基本方針2015～経済再生なくして財政健全化なし～」(平成27年6月30日 閣議決定)(抄)

第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革

[3]イノベーション・ナショナルシステムの実現、IT・ロボットによる産業構造改革

(イノベーション・ナショナルシステムの実現)

総合科学技術・イノベーション会議の下、「第5期科学技術基本計画」を策定するとともに、「科学技術イノベーション総合戦略2015」を強力に推進する。

産学官からなるオープンイノベーションの推進、多様な研究主体を引き寄せる「場」の設定支援、民間資金とのマッチング・ファンドの導入促進、革新的技術シーズを事業化に結び付ける橋渡し機能強化、若手研究者・企業家の育成と人材流動化、「特定国立研究開発法人(仮称)制度」の可能な限り早期の創設等を戦略的に実施する。

「日本再興戦略」改定2015—未来への透視・生産性革命—(平成27年6月30日 閣議決定)(抄)

第二 3つのアクションプラン

3. 大学改革／科学技術イノベーションの推進／世界最高の知財立国

(3)新たに講ずべき具体的な施策

i)イノベーション・ナショナルシステムの実装

③研究開発法人の機能強化と「クロスアポイントメント」制度の積極的な導入

研究開発法人を中核として、分野・セクターの枠を超えて産学官の積極的な参画を促進するイノベーションハブの形成及びその機能強化や、革新的な技術シーズを事業化に結び付ける「橋渡し」機能の更なる強化を図る。

このため、例えば、国際頭脳循環のハブとして、世界的なリーダーの育成に取り組む国立研究開発法人理化学研究所、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構等において、クロスアポイントメントや民間との共同研究の推進、年防錆の導入の促進、民間アイデア・技術の結集・活用等について目標設定を行う。

「科学技術イノベーション総合戦略2015」(平成27年6月19日 閣議決定)(抄)

第2部 科学技術イノベーションの創出に向けた2つの政策分野第1章 イノベーションの連鎖を生み出す環境の整備

(4) 研究開発法人の機能強化

研究開発法人は、国家的あるいは国際的な要請に基づき、民間では困難な基礎・基盤的研究及び応用・開発研究、実証実験、技術基準の策定等、社会的・公共的・国民経済的価値に資するための研究開発等に、最大限の成果の確保を目的として取り組む組織である。

一方で、昨今のイノベーションをめぐる国際競争が激化する中、優れた技術シーズを事業化に結び付ける「橋渡し」機能の強化や、大学、研究開発法人、企業等の多様な組織や人材が、それぞれの枠を超えて連携しながら、イノベーションに向けた「相互作用」を起こすようなイノベーションハブの形成などにより国際胸像に打ち勝つ強靱なイノベーションシステムの構築が求められている。

また、国家的に重要な技術開発を推進するにあたって、産学官の技術・人材を糾合したイノベーションハブの形成などにより研究開発成果の最大化に向けた取り組みを推進することが重要である。

<主な関連施策>

○優れた人材の確保・育成と流動性の向上

・優秀な人材の相互作用を促すよう、組織の壁を打破し人材の流動化・糾合を図るため、クロスアポイントメント制度や年俸制を積極的に活用すると同時に、人や組織に対するインセンティブの付与を検討する。【内閣府、文部科学省、経済産業省、研究開発法人所管府省】

○戦略的なマネジメント体制の構築

・国際競争環境において我が国にとって真の強みとなる技術の国内外への展開や、世界市場を視野に入れた国際標準化等を戦略的に推進するため、契約面等でのワンストップサービス、マーケティング、知財戦略、広報等を戦略的に行うことができるようなマネジメント体制を構築する。特に、イノベーションハブ形成の取組においては、事務局・支援体制を充実させるとともに、そこへの参画やこれとの連携のメリットを明確にしつつ、海外の有力組織やイノベーションハブとの連携を推進し、世界拠点としてのプレゼンスを高める。【研究開発法人所管府省】

第5期科学技術基本計画に向けた中間取りまとめ

(平成27年5月28日 総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会)(抄)

7 科学技術イノベーションシステムにおける人材、知、資金の好循環の誘導

(3) 国立研究開発法人の機能強化・改革

研究開発法人は、国家的あるいは国際的な要請に基づく研究開発等を着実に遂行するため、長期的なビジョンに基づき、民間では困難な基礎・基盤的研究のほか実証試験、技術基準の策定等を実施していくこと、また、イノベーションシステムの中で**企業と大学との橋渡し機能や競争促進の「場」を持つイノベーションハブとしての機能等を強化**することが求められている。このため、総合科学技術・イノベーション会議が各研究開発法人や所管府省頭とも連携し、先行的に橋渡し機能強化を進める産業技術総合研究所(以下「産総研」という。)及び新エネルギー・産業技術総合開発機構の取り組みを、「橋渡し」機能を担うべき他の国立研究開発法人に対し、対象分野や業務の特性等を踏まえ展開・定着させる。また、国家的に重要な技術開発の推進等を図るため、**国立研究開発法人を中核として、産学官の技術・人材を糾合する場を形成**する。各法人のミッションを果たすために不可欠なインフラや人材が適切に維持・更新されるとともに、研究開発成果の最大化をめざし、研究開発等の特性を踏まえた適切かつ効果的な業務運営を図るべきである。